

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	住宅用火災警報器設置促進事業				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	07020100
部名等	消防本部	
課名等	予防課	
係名等	予防係	
記入者氏名	永川 喜一	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	火災予防対策の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画										
			上段・計画	下段・実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
一般家庭に住宅用火災警報器の設置を促進する。	H26 H27 H28												
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 一般住宅 (市民)	➡	① 市内の世帯数	世帯	16,555	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	
		②		16,555	16,594								
		③											
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> ・市内一円で、各種広報媒体の活用、イベントの実施及び、積極的に大型店舗等での広報活動を実施し、住宅用火災警報器の設置の推進を呼びかける。 ・消防職・団員による住宅用火災警報器の設置率調査の実施	➡	① 広報活動回数	回	22	25	25	25	25	25	25	25	25	
		② 調査世帯数	世帯	1,317	1,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		③		1,317	875								
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 平成20年6月1日から既存住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化され、魚津市における住宅用火災警報器の設置率を上げる。	➡	① 設置世帯数	世帯	11,638	13,308	14,000	14,500	15,000	15,000	15,000	15,500	15,500	
		② 設置世帯数/調査世帯数	%	67	74	84.85%	87.88%	90.91%	93.94%	93.94%	93.94%	93.94%	
		③		70	80								
見直し <施策の目指すがた> 住宅用火災警報器の設置率向上によって、住宅火災を早期に発見し、火災による被害及び死傷者の減少を図る。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 以前から住宅用火災警報器の設置を推進していたがなかなか普及せず、住宅火災による逃げ遅れからの死者の増加傾向から、消防法が改正された。これを受け、魚津市火災予防条例で、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅も平成20年5月31日まで設置することとし、この事業を開始した。		費目		実績		計画							
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 火災になった住宅では、住宅用火災警報器が、ほとんど設置されておらず火災を警戒することに対する理解が不十分と思われる。このため、未設置の住宅には住宅用火災警報器の設置を強力に推進する必要がある。 又、他都市では、黒質な訪問販売によって、住宅用火災警報器が販売されており、苦情が出ないよう設置の推進を行う必要がある。 ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 住宅用火災警報器をどこで購入すればよいか、設置場所及び設置方法の問い合わせがある。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
◆市民と行政の協働状況 ● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない	➡	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	7	6	6	6	6	6	6		
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,140	1,140	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	4,943	5,015	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400		
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,943	5,015	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400		
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	住宅用火災警報器を設置することで、市民が住宅防火・火災予防に関心を持ち、住宅火災の減少、被害の軽減、及び死傷者等の減少につながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
効果的に設置率を上げるため、有効なPR方法を検討する。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	既存の住宅は、社会福祉課、民生委員、自主防災組織及び消防団と連携することで実施している。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	未設置の市民に時間を掛けて設置の必要性を納得してもらう。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	住宅用火災警報器の設置に関しては、全額受益者負担としている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	該当しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	未設置の世帯に設置の必要性を認識させ、住宅防火・火災予防について自覚してもらうため、どんな手段で効果的な広報活動ができるか検討する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	・市民への設置推進を行うために分団詰め所等にのぼり旗を掲げる等のPRを行う。 ・将来的に全世帯に住宅用火災警報器を設置してもらい、寝室だけでなく台所や居室等にも設置するよう指導する。 ・火災について十分な知識を認識させ、住宅用火災警報器だけでなく、消火器や防災物品の使用等住宅用火災機器を整備することで、火災の無い安全安心な生活を暮らすことを目指す。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
今後も粘り強く、市民に住宅用火災警報器設置の必要性や効果を広報媒体や消防団・自主防災組織等を活用し、設置率100%に向けた取り組みを強化するとともに、住宅火災死者数の抑制を目指す。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	07020100	政策体系上の位置付け	コード2	413003	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	建築消防同意・消防対象物防火推進事務	部名等	消防本部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課名等	予防課		政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	予防係		施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備		項	該当なし	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	田村 久男		区分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-24-0119		基本事業名	火災予防対策の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 建設が予定されている消防対象物が、消防関係法令の基準に適合して設計されているか審査及び検査を実施する。		◆実施計画への記載予定事業内容		計画							
		H26		単位	上段・計画：下段・実績						
		H27			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 消防対象物及び、建築物等の関係者		対象指標	① 消防用設備等設置届出数	件	85	70	85	85	85	85
				② 建築同意数	件	85	68	180	180	180	180
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 なし。		活動指標	① 消防用設備等設置審査数	件	85	70	85	85	85	85
	<平成25年度の主な活動内容> 建築同意、消防用設備等設置届出の審査を効率的に行う。			② 建築同意審査数	件	85	68	180	180	180	180
				③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 建築確認の同意事務で、新たに造られる防火対象物を把握し、消防用設備等が適正に設置されるよう指導を行う。又、魚津市火災予防条例等の遵守により火災の予防に関する指導を行い、基準に適合するよう指導する。		成果指標	① 検査済証交付 (消防用設備等)	件	53	65	50	50	50	50
				② 同意 (建築確認申請)	件	53	68	200	200	200	200
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 火災予防関係法令違反を建築の前段階で防止し、市民が安全で安心して生活できる環境を確保する。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和23年の消防法により業務が開始				費目		実績		計画			
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	(4)一般財源		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	子算(決算)額(1)~(4)の合計		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
支出内訳	(1)需用費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)委託料		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	(4)負担金補助及び交付金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
A. 子算(決算)額(1)~(5)の合計		(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
◆県内他市の実施状況		把握している内容又は把握していない理由の記入欄 各消防本部が発刊している消防年報で、建築同意数は把握できる。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	7	6	6	6	6	
◆市民と行政の協働状況		選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 専門分野での審査・検査が必要	②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,540	1,869	1,900	1,900	1,900	1,900	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,677	8,222	8,360	8,360	8,360	8,360	
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,677	8,222	8,360	8,360	8,360	8,360	
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	消防用設備等を法令に基づいて設置させることで、火災の発生及び被害の軽減に繋がる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	消防法(昭和23年法律第186号)第7条及び第17条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、効果が高まる可能性のある他の事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	消防法に基づいた業務であり、削除はできない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	大規模な防火対象物の場合、専門分野での審査・検査が必要になり、検査に要する時間及び人員が必要となる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者負担は適当でない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	該当しない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	市住宅係と連携することで、設計者が火災に強い建築物を設計するように指導する等、他の行政機関との連携を図る。
	中・長期的 (~5年間)	現状を維持
		コストの方向性
		維持
		成果の方向性
		維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
この事業は、法令に基づいて実施されているが、防火対象物を把握し、消防用設備等を適正に設置することで消防として建築物の防火の面から安全性を図り、出火防止及び火災による被害の軽減を図ることに繋がる。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	07020100	政策体系上の位置付け	コード2	413003	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	火災予防の推進事業	部 名 等	消防本部		政 策 の 柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課 名 等	予防課		政 策 名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等	予防係		施 策 名	3. 消防・救助・救急体制の整備		項	該当なし	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	中川 正		区 分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-24-0119		基本事業名	火災予防対策の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 建築物等において、消防関係法令が遵守され維持管理されているか立入検査を行う。	◆実施計画への記載予定事業内容		計画							
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
H27										
H28										
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 防火対象物等(危険物施設含む)及び関係者	対象指標	① 防火対象物	施設数	1,971	1,980	2,000	2,020	2,040	2,040	
		② 危険物施設	施設数	309	300	280	270	260	260	
		③								
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 防火対象物等の消防用設備等及び危険物施設の維持管理について立入検査を実施し、防火管理体制等のソフト面についても指導を行い、指摘事項のあった防火対象物等には文書で結果を通知するとともに、改善計画の提出により改善を促した。 <平成25年度の主な活動内容> 引き続き防火対象物等の消防用設備等及び危険物施設の維持管理について立入検査を実施し、防火管理体制等のソフト面についても指導を行い、指摘事項のあった防火対象物等には文書で結果を通知するとともに、改善計画の提出により改善を促す。	活動指標	① 防火対象物等の立入検査	件数	357	360	370	380	380	380	
		②								
		③								
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 指摘事項のあった防火対象物等に対し改善計画書の提出を促すとともに、指摘事項を改善させる。これにより、防火対象物等の火災予防上の危険を排除するとともに、防火対象物等の関係者の防火意識の向上を図る。	成果指標	① 指摘事項のない防火対象物等/立入検査件数	%	80	81	81	81	81	81	
		② 改善計画書が提出された防火対象物/指摘事項のあった防火対象物数	%	62	65	65	65	65	65	
		③								
その結果 <施策の目指すがた> 火災予防上の危険を排除することにより、防火対象物等に出入りする人(市民、従業員等)が安全で安心して生活できる環境を確保する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 定期的な立入検査の実施は、魚津市火災予防警察規程の施行による。(平成3年1月)			費 目		実績		計画			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 火災予防行政の根幹となる消防法が特異火災(ホテル火災、老人福祉施設火災等)の度に改正された経緯があり、今後も特異火災が発生する度に改正される可能性がある。			財源内訳		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			支出内訳							
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 高齢者福祉施設等の立入検査状況について、議会質問がある。			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況 ● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
			予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 富山県内の各消防本部(局)等の発行している消防年報で、査察対象物数等は把握できる。			(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 使途市民が役割分担をしながら、協働で火災予防を推進している。			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	
			(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
②事務事業の年間所要時間			A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	
			(人)		7	7	6	6	6	6
B. 人件費(②×人件費単価/千円)			(時間)		1,500	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
			(千円)		6,504	4,839	4,840	4,840	4,840	4,840
(参考)人件費単価			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,504	4,839	4,840	4,840	4,840	4,840
			(円@時間)		4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	立入検査を実施することにより、関係者に火災危険を認識してもらい、それにより出火件数を少なくするとともに火災による被害の軽減に努めている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	消防法(昭和23年7月24日法律第186号)第4条第1項及び第16条の5第1項、第2項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直す必要がない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
違反事項の是正について、所有者等に粘り強く指導を行う。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	福祉部局や建設部局等と合同査察を実施し、違反是正に努めている。	

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	消防法に基づいた業務であり、削減はできない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	災害対応職員の確保が優先され、立入検査の実施にあたっては、非番、公休で対応する必要があるため。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者負担は適当ではない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	該当しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
この事業は、法令に基づいて実施されており、計画的に立ち入り検査を実施することにより、関係者に火災危険を認識してもらい、火災の減少及び被害の軽減を図ることにつながる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	07020200	政策体系上の位置付け	コード2	413003	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	危険物規制事務	部名等	消防本部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課名等	予防課		政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	危険物係		施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備		項	該当なし	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	稗畑 清光		区分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-24-0119		基本事業名	火災予防対策の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 危険物施設が法令基準に適合しているか審査及び検査を実施する。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画						
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 危険物施設	H26	H27	H28	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
						144	140	140	140	140	140	
						137	137					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	<平成24年度の活動及び見直し内容> なし	H26	H27	H28	対象物数	32	30	30	30	30	30
							32	54				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 危険物施設の許可・認可で施設の維持管理の徹底を図り、安全を確保する。	H26	H27	H28	対象物数	15	15	15	15	15	15	
						12	28					
その結果	<施策の目指すがた> 災害や火災の発生の減少及び被害を軽減し、安全・安心してくらせる生活の確保	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和22年の消防組織法及び昭和23年の消防法により業務が開始		費目		実績		計画						
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会構造の複雑化、多様化また、災害(東日本大震災等)の被害の研究等により規制が厳しくなるものが出てくる。		財源内訳		(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	0	0	0	0	0	0	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 「化学工場は安全なのか」等の質問がある。異臭、用水に油膜といった市民からの通報が増えてきている。		支出内訳		(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 統計等資料により把握している。		A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)		0	0	0	0	0	0	
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 法令による実施のため。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		7	7	6	6	6	6	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,280	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		5,550	5,807	5,808	5,808	5,808	5,808	
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		5,550	5,807	5,808	5,808	5,808	5,808	
				(参考)人件費単価 (円@時間)		4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	危険物災害は、被害拡大が早く、消防の対応は安全で迅速に行なう必要がある。また、一旦災害が発生すると住民の不安感が高まり、安全で安心できる住民生活の確保が難しくなる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	消防法(昭和23年法律第186号)第10条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	消防法に基づいた業務であり、削減はできない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	受付、審査、検査は実施しなければならない。また、専門分野で規模の大きい審査・検査は多人数を要する。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていないか)			
なし	説明	消防法に基づいた業務であり、削減はできない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	消防法に基づき手数料を徴収している。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)	
この事業は法令に基づいて実施しており、危険物施設が法令基準に適合しているか審査及び検査を実施することにより、危険物施設の事故防止を図ることにつながる。	二次評価の要否
	不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	41330001	部・課・係名等	コード1	07020200	政策体系上の位置付け	コード2	413003	予算科目	コード3	001090103
事務事業名	少年婦人防火クラブ指導・育成事業	部名等	消防本部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	防火意識啓発事業	課名等	予防課		政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	9. 消防費	
事業期間	開始年度 昭和62年 終了年度 当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金		施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備		項	1. 消防費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	実施計画(H26~H28)における区分	実施計画書に記載しない		区分	なし		目	3. 非常備消防費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営		記入者氏名	稗畑 清光	基本事業名	火災予防対策の推進				
		電話番号	0765-24-0119							

◆事業概要 (どのような事業か) 幼年・少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員により、市民の防火意識向上を図るため、大型物品販売店駐車場等で市民に防火チラシなど啓発用品を配布し火災予防を訴えることで、市民と各クラブ員の防火意識の普及を図る。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績							
H26		H27		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
H28											
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ①市民 ②幼年・少年クラブ員 ③婦人防火クラブ員		対象指標	① クラブ員数	人	179	179	179	179	179	179
				② クラブ数	団体数	6	6	6	6	6	6
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無		活動指標	① 行事参加者数	人	110	110	110	110	110	110
	<平成25年度の主な活動内容> 1、消防フェスタの開催 2、小学生防火ポスター・住宅用火災警報器設置促進標語の審査会・展示・表彰 3、富山県小学生火災予防研究発表大会出場 4、防火クラブ通信の発行 5、一日消防署入署			② 行事開催数	回	15	15	18	18	18	18
				③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 防火クラブ員の防火思想を高め、その活動により市民に防火を訴える。		成果指標	① PRした人数	人	1,200	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 魚津市防災訓練等の行事に幼年・少年消防クラブ員・婦人防火クラブ員が積極的に参加することで、市民に防火クラブの活動をアピールし、クラブの意識、目的を一人ひとりが自覚する。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和62年に日本防火協会、県消防基金充当補助金、市補助金で魚津市少年婦人防火委員会を設立、事務局を本部に置き、市内の幼年・少年並びに婦人等の健全な育成を図り、火災予防思想の普及に寄与し、災害のない魅力ある郷土づくりに資することを目的に設立された。		費目		実績		計画					
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 幼年・少年の参加者数はあまり変わらないが、婦人防火クラブ員の年齢の高齢化により参加しにくい状況にあり、また、活動内容のマンネリ化と他の行事と重なるなど活動が鈍くなってきている。		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 各市町村で活動が遠うため		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0		
				(4)一般財源 (千円)	96	94	96	96	96		
				子算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	96	94	96	96	96		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 火災予防活動をクラブ員と一緒にやっている。		支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	
				(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0		
				(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0			
				(4)負担金補助及び交付金 (千円)	75	75	75	75			
				(5)その他 (千円)	21	19	21	21			
				A. 子算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	96	94	96	96	96		
				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	7	7	6	6	6		
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	680	700	700	700	700		
				B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	2,948	3,079	3,080	3,080	3,080		
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	3,044	3,173	3,176	3,176	3,176		
				(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	幼年・少年のうちから火災予防の重要性を教え、自分たちの地域は自分たちで守ることを自覚することで、健全な育成と災害のない魅力ある郷土づくりに資する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
クラブの拡大、クラブ員の増員により活動の範囲が広がり、クラブの活性化につながり成果は向上する。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携する事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	これ以上減額されると活動が困難になる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	火災予防思想の広報は、時間をかけて考えを広める指導が必要で、短時間で効果は上がらない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	この事業は、受益者負担にあてはまらない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	該当しない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	参加者が減少しクラブの運営も困難な現状で、活動自体の見直しが必要である。クラブ員に住宅防火の必要性を呼びかけ、消防クラブ員として最低限度の家庭防火の意識を再確認してもらい、自分の地域は自分たちで守るという自主的な組織であることを確認してもらうために、積極的な指導を行なう。
	中・長期的 (~5年間)	活動内容を見直し、充実させ、クラブのリーダー育成や組織の若返りを目指し、組織の改善と強化を積極的に行なう。
		コストの方向性
		維持
		成果の方向性
		向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
この事業は、幼年・少年・婦人防火クラブ員が積極的に火災予防活動をすることで、市民に火災予防の意識を高めてもらうとともに、災害のない魅力ある郷土づくりにつながる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	07020200	政策体系上の位置付け	コード2	413003	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	防火意識の啓発普及事業	部名等	消防本部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課名等	予防課		政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	危険物係		施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備		項	該当なし	
実施計画(H25～H27)への記載	無	記入者氏名	山下 清則		区分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-24-0119		基本事業名	火災予防対策の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 火災予防運動などの防火啓発活動を実施し、防火意識の向上を図る。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画									
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度					
		H27													
		H28													
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民		① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865					
			②		44,812	44,315									
			③												
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 火災予防運動、消防フェスタ、防火教室の実施、一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施		① 啓発活動実施数	回	18	20	20	25	30	35					
	<平成25年度の主な活動内容> 消防フェスタ、防火教室等の防火啓発活動の積極的な開催		② 高齢者宅防火診断数	回	18	18	15	20	25	30					
			③ 啓発活動参加者	人	1,100	1,200	1,200	1,200	1,300	1,300					
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 家庭での防火意識を高めることにより、住宅火災の件数の減少及び被害の軽減を図る。		① 住宅火災の件数(年)	件	7	6	7	6	5	4					
			② 住宅火災の損害額(年)	千円	18,356	18,000	18,000	15,000	10,000	10,000					
			③ 住宅火災での死傷者(年)	人	1	1	0	0	0	0					
その結果	<施策の目指すがた> 火災件数を少なくすることにより、市民が安心して暮らすことができる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入												
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 全国的に住宅火災の占める割合が高く、1953年頃から一般家庭の火災予防の普及を図るためこの事業を開始した。		費目		実績		計画									
				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
		財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				子算(決算)額(1)～(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				A. 子算(決算)額(1)～(5)の合計	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 住民の高齢化が進むことから、今後一層の推進が求められる。		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 消防機関誌等で、全国の消防本部の活動が紹介されている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	7	6	6	6	6	6	6	6	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 「住宅用火災警報器の設置する場所がわからない。」「消火器の使用方法がわからない。」「公民館等で防火に関する話をしてほしい。」等の意見や要望がある。		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 防災訓練等で多数の市民に参加してもらい防火意識を高めている。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,080	1,500	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,683	6,599	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,683	6,599	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない															
◆市民と行政の協働状況 ●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない															

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	火災予防運動、消防フェスタ、防火教室等を実施し、防火意識の高揚により火災件数の減少に勤めている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直す必要はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費なし	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	防火教室等の出前講座は、各種団体の希望に合わせて実施している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者負担は適当でない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	該当しない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	現状を維持	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	現状を維持	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
この事業は、幼年・少年・婦人防火クラブ員が積極的に火災予防活動をすることで、市民に火災予防の意識を高めてもらうとともに、災害のない魅力ある郷土づくりにつながる。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	